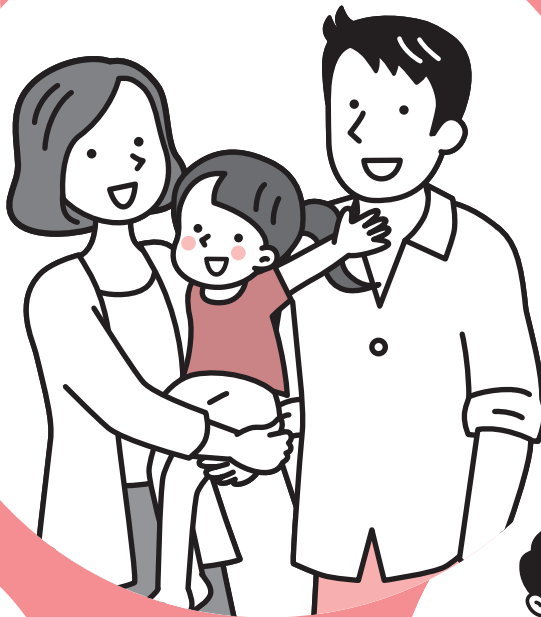
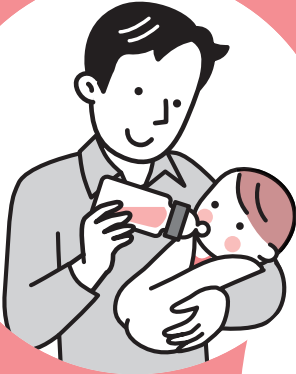


高槻市

# 男女共同参画に関する 市民意識調査報告書

概要版



令和4年(2022年)3月

高槻市



# 調査の概要

## ■調査の目的

男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野の活動に参画する男女共同参画社会の実現を目指すにあたって、今後の総合的かつ効果的な施策や計画を検討するための資料を得ることを目的とします。

## ■市民意識調査の概要

**調査対象** 満18歳以上の高槻市民（令和3年6月現在） 2,300人

**抽出方法** 住民基本台帳からの年齢別・男女別層化無作為抽出

**実施方法** 郵送による調査票の配付と回収、及び葉書による督促1回

**調査期間** 令和3年（2021年）8月20日～9月30日

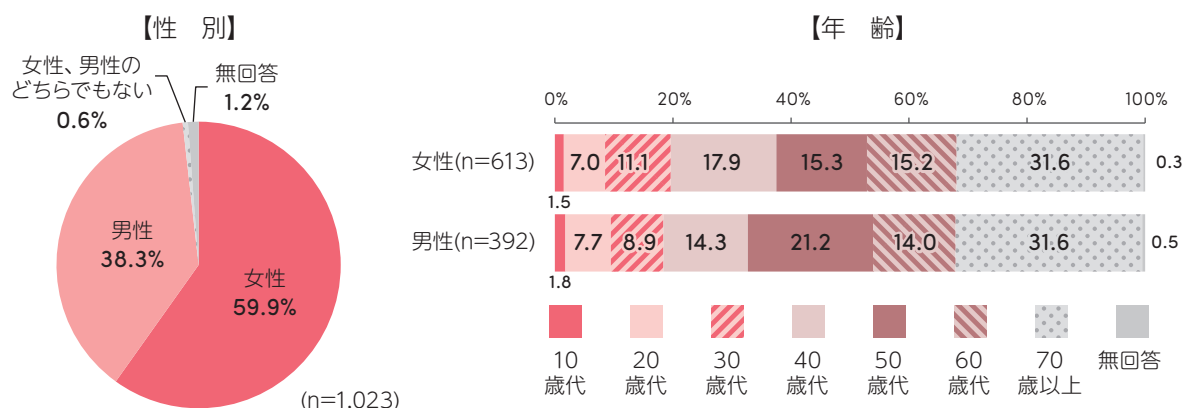
※図中、「n」は回答者数。選択肢のその他、わからない、無回答は省略している場合があります。

## 回収結果

	発送数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B÷A)	有効回収数 (C)	有効回収率 (C÷A)	無効数 (C-B)
市民意識調査	2,300	1,120	48.7%	1,117	48.6%	3
標準抽出	2,000	1,024	51.2%	1,023	51.2%	1
追加抽出	300	96	32.0%	94	31.3%	2

※追加抽出により回答を得たサンプルは、年代別集計に限り含めて集計。

## 回答者の属性



## ■小学生から高校生へのアンケート調査の概要

**調査対象** 市内の学校に通学する小学5年生(563人)・中学2年生(653人)・高校2年生(471人)

**抽出方法** 教育委員会を通して、市内小・中学校に依頼、市内高校に直接依頼

**実施方法** 児童・生徒に調査票を手渡し、後日、回収するという方式、または教室に集合した児童・生徒が定められた時間内にその場で調査票を記入する方式とし、どちらの方式で実施するかは、学校ないしクラス担任の判断に任せた

**調査期間** 令和3年（2021年）9月8日～10月5日

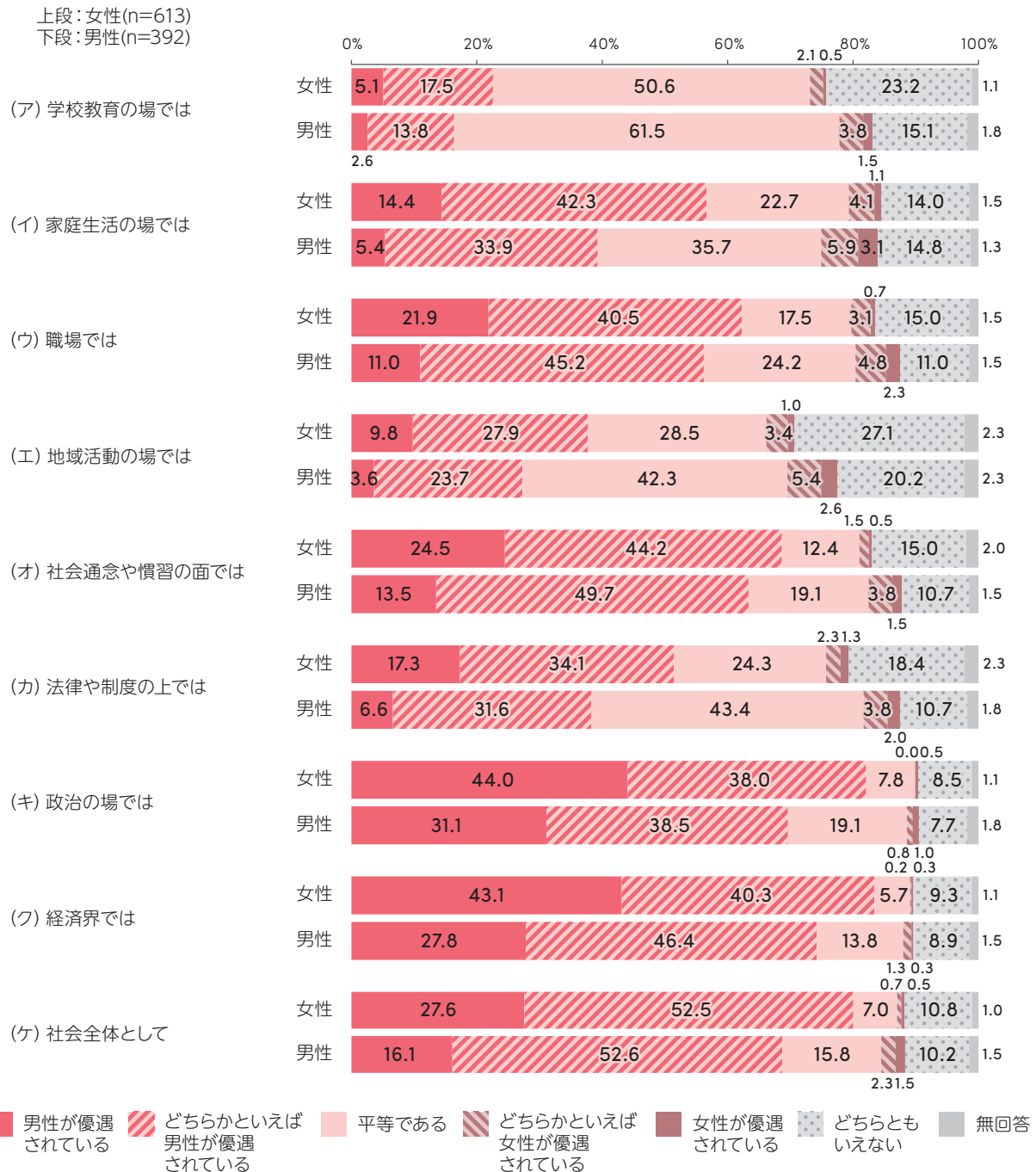
※回収結果と性別は14ページに記載

# 男女平等について

## 1 男女の地位の平等感

～男女で意識の違いがあり、男性よりも女性の方が不平等であると感じている～

男女の地位の平等感について、「(ウ) 職場では」「(オ) 社会通念や慣習の面では」「(キ) 政治の場では」「(ク) 経済界では」「(ケ) 社会全体として」の分野で、男女とも『男性優遇』（「男性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）の割合が5割を超えており、なかでも「(キ)政治の場では」「(ク)経済界では」「(ケ)社会全体として」の割合が高くなっています。また、すべての分野で『男性優遇』の割合は女性の方が高くなっています。

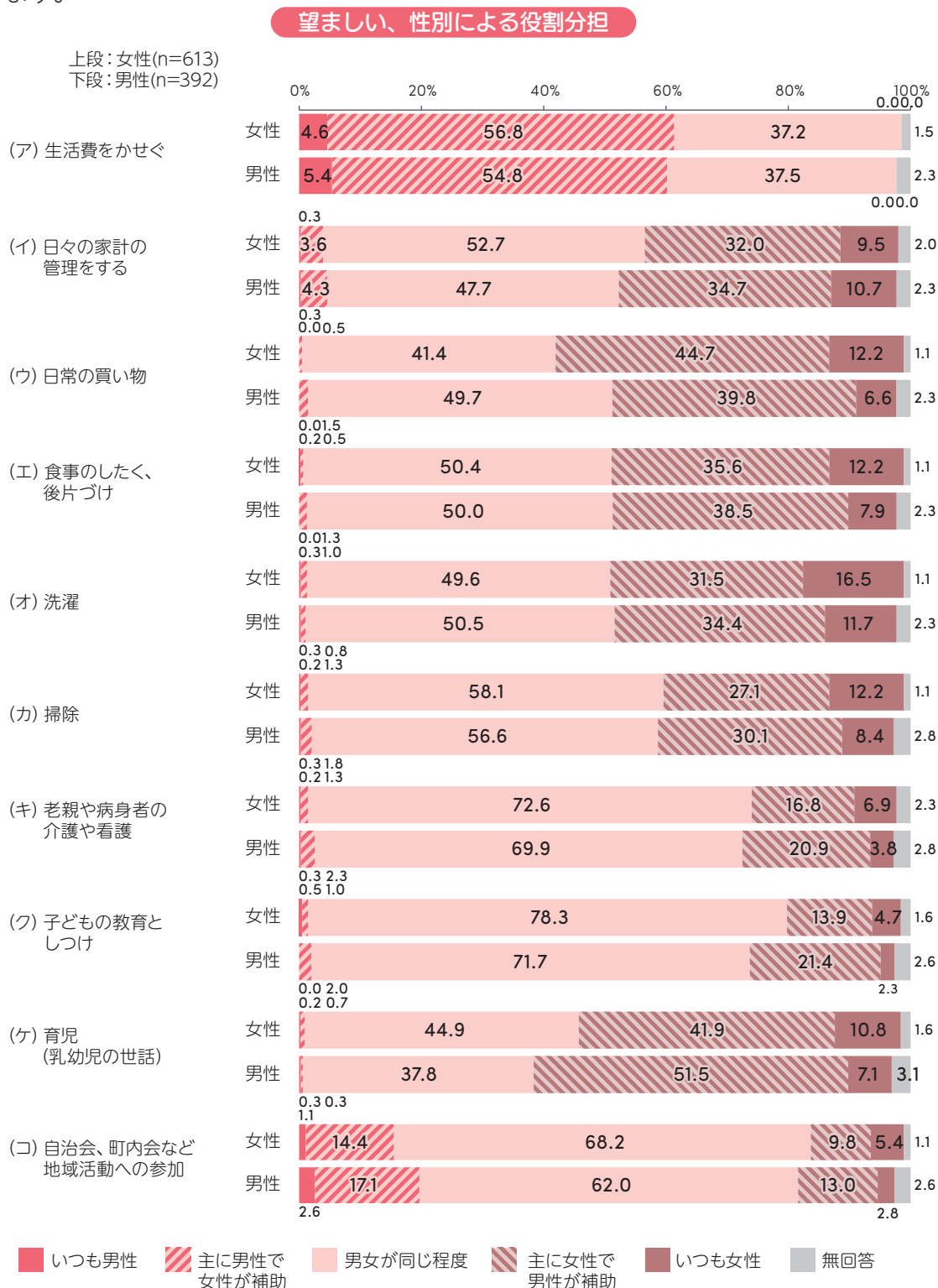


## 2 家庭における性別による役割分担の意識

～複数の項目で「男女が同じ程度」の割合が高い～

家庭における性別による役割分担の意識について、「(ア) 生活費を稼ぐ」「(ウ) 日常の買い物」「(ケ) 育児(乳幼児の世話)」以外の項目では「男女が同じ程度」の割合が男女とも最も高くなっています。

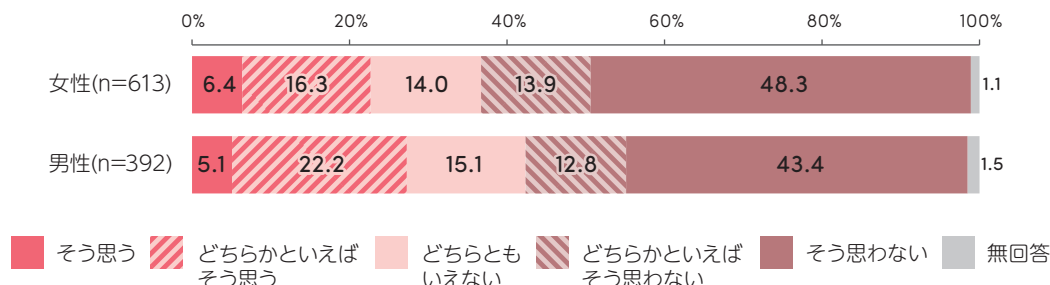
「(ア) 生活費を稼ぐ」では、『いつも男性』(「いつも男性」「主に男性で女性が補助」の合計)の割合が高く、家事(家計管理、日常の買い物、食事のしたく・後片づけ、洗濯、掃除)と育児は総じて『いつも女性』(「いつも女性」「主に女性で男性が補助」の合計)の割合が高くなっています。



### 3 「夫は外で働き、女は家庭を守るほうがよい」という考え方

～男女とも半数以上が『そう思わない』と回答～

『そう思う』（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）は、男性の方が高く、『そう思わない』（「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の合計）は、女性の方が高くなっています。



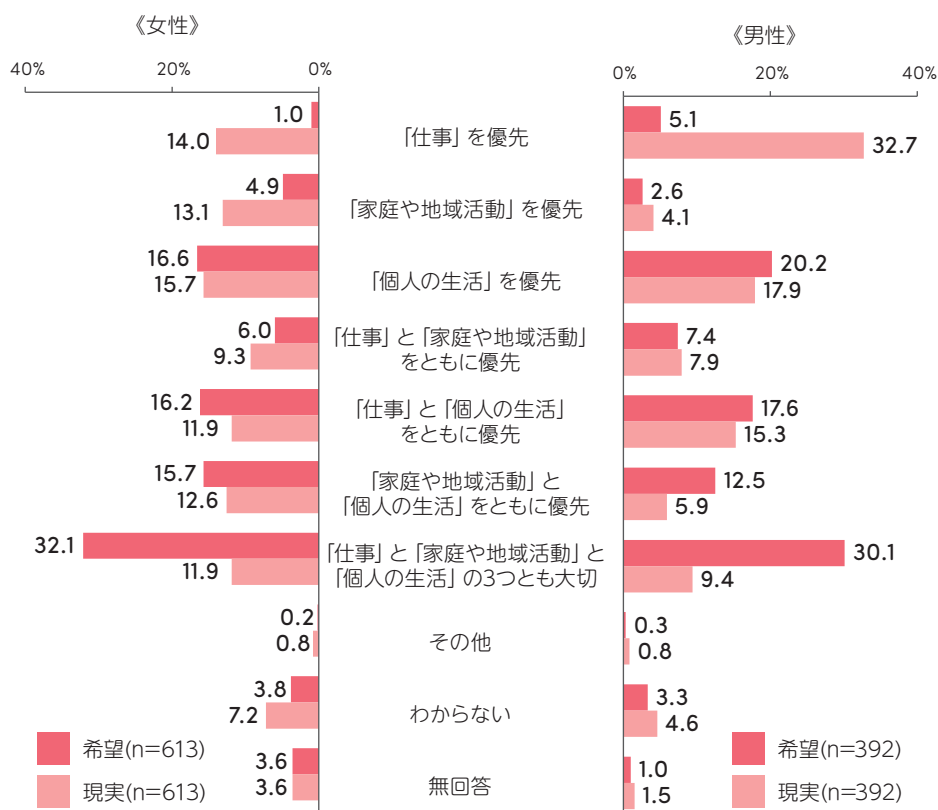
## ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

### 1 生活の中で優先したいこと、優先していること

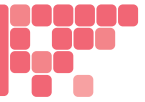
～現実には女性は「個人の生活」や「仕事」、男性は「仕事」を優先している～

男女とも、希望として生活の中で優先したいことは、『仕事』と『家庭や地域活動』と『個人の生活』の3つとも大切にしたい』の割合が最も高くなっていますが、現実にはそうできていない実態がうかがえます。

現実には生活の中で優先していることは、男性では『仕事』を優先している』が 32.7% と高くなっています。



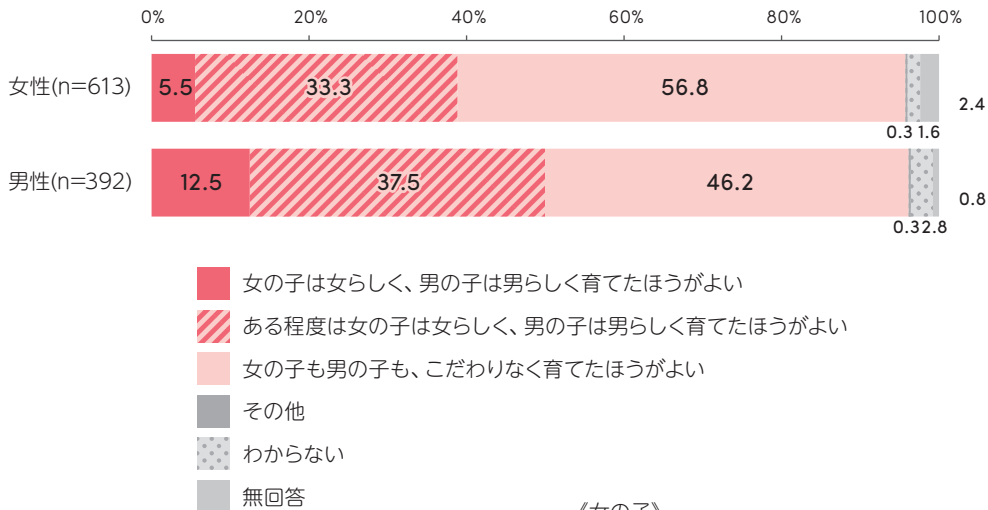
**女性活躍推進法**  
働く場面で活躍したいという希望をもつ女性が活躍できるように、一定規模以上の企業等に取組を義務づけた法律。



## 1 希望する子どもの育て方

～男女とも「こだわりなく育てた方がよい」が最も多い～

希望する子どもの育て方は、男女とも「女の子も男の子も、こだわりなく育てたほうがよい」（女性 56.8%・男性 46.2%）の割合が最も高くなっていますが、こだわりなく育てたほうがよいという意識は、女性の方がやや強い傾向です。



## 2 希望する子どもの将来像

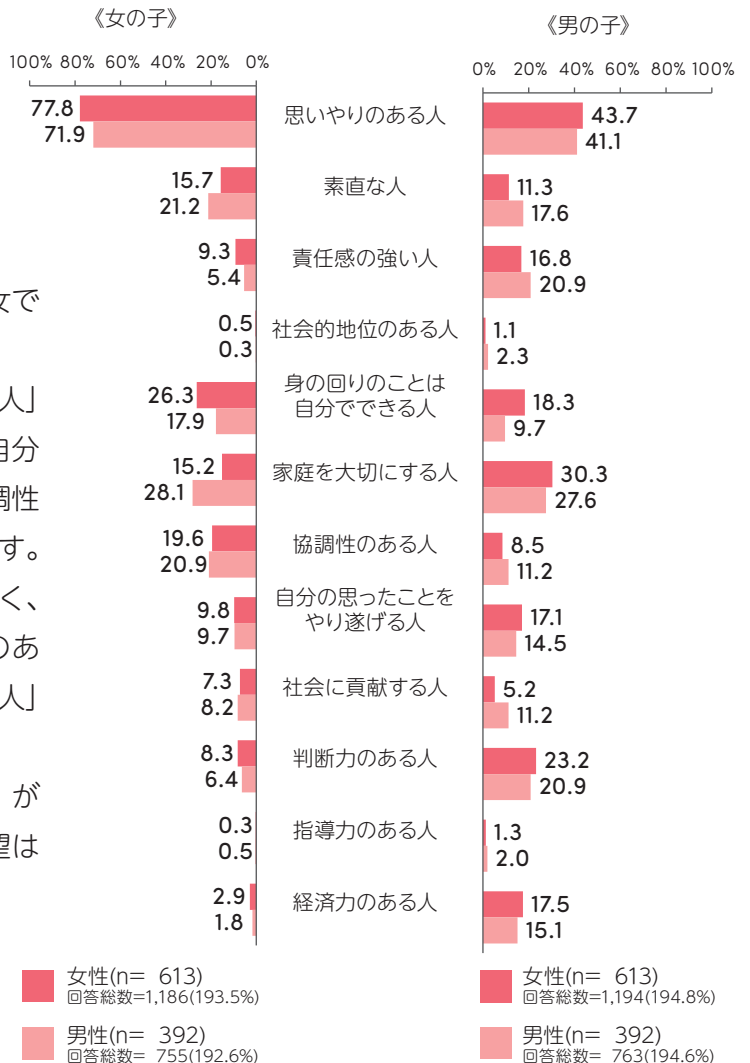
～「女の子」と「男の子」で希望する将来像が異なる～

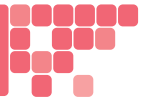
子どもの将来像についての意識は、男女で大きな違いはみられません。

女の子に対しては、「思いやりのある人」が最も高く、次いで「身の回りのことは自分でできる人」「家庭を大切にすること」「協調性のある人」「素直な人」の順となっています。

男の子は、「思いやりのある人」が最も高く、次いで「家庭を大切にすること」「判断力のある人」「責任感の強い人」「経済力のある人」の順となっています。

女の子に対しては「思いやりのある人」が突出して高い一方で、男の子に対する希望は分散している傾向がみられます。

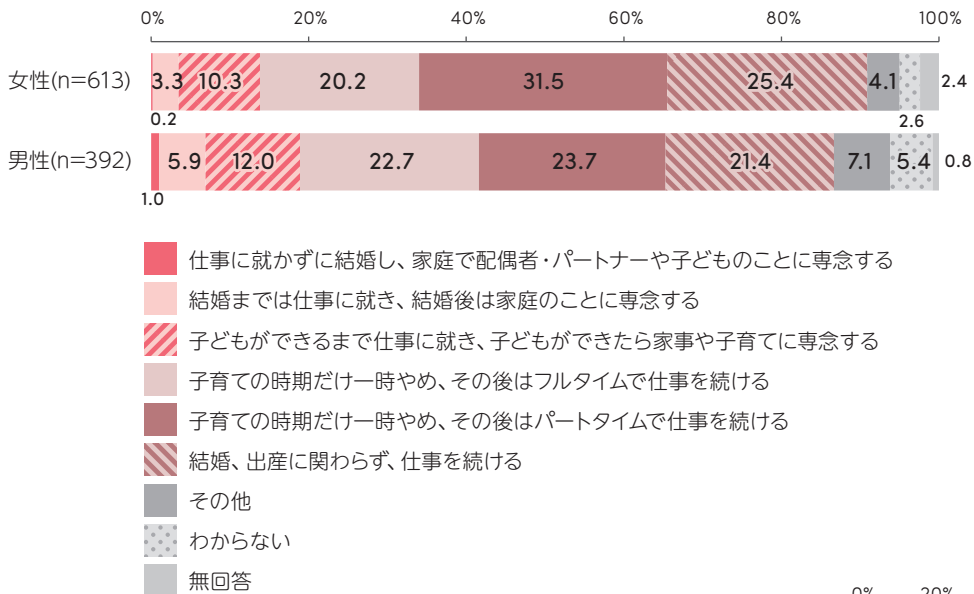




## 1 女性が仕事に就くことについての考え

～「継続就労を含めて何らかのかたちで仕事を続ける」が主流～

女性が仕事に就くことについての考えは、男女とも、“子育て期に一時離職後、パートタイムまたはフルタイムで再就職”を支持する割合が高くなっています。継続就労を含めて何らかのかたちで仕事を続けるのがよいという考えが女性の約8割、男性の約7割を占めています。



## 2 女性が働き続ける上で困難だと思うこと

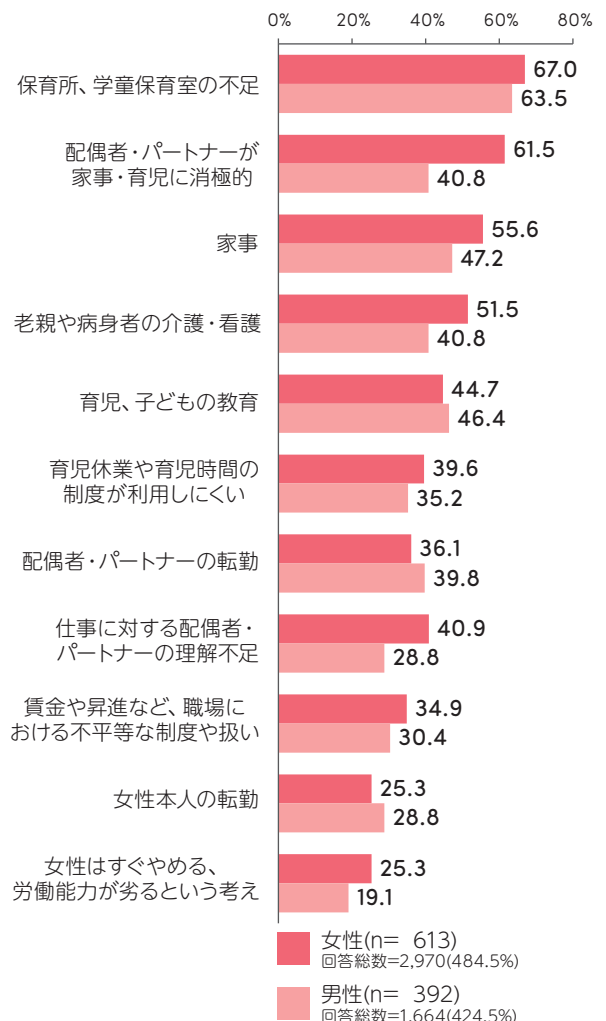
～女性は男性より「配偶者・パートナーが家事・育児に消極的」であることを困難だと思っている～

女性が働き続ける上で困難だと思うことは、男女とも「保育所、学童保育室の不足」が最も高くなっています。

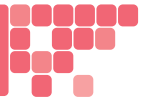
女性では、次に高い項目が「配偶者・パートナーが家事・育児に消極的」であるのに対して、男性では「家事」「育児、子どもの教育」が挙げられているところに、男性が家事、育児は女性の役割とみている傾向がうかがえます。

### 育児・介護休業法

育児や家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援することを目的とし、事業主が講ずべき措置などを定めている。改正が繰り返され、男女労働者の仕事と育児・介護の両立を促進する内容が盛り込まれている。





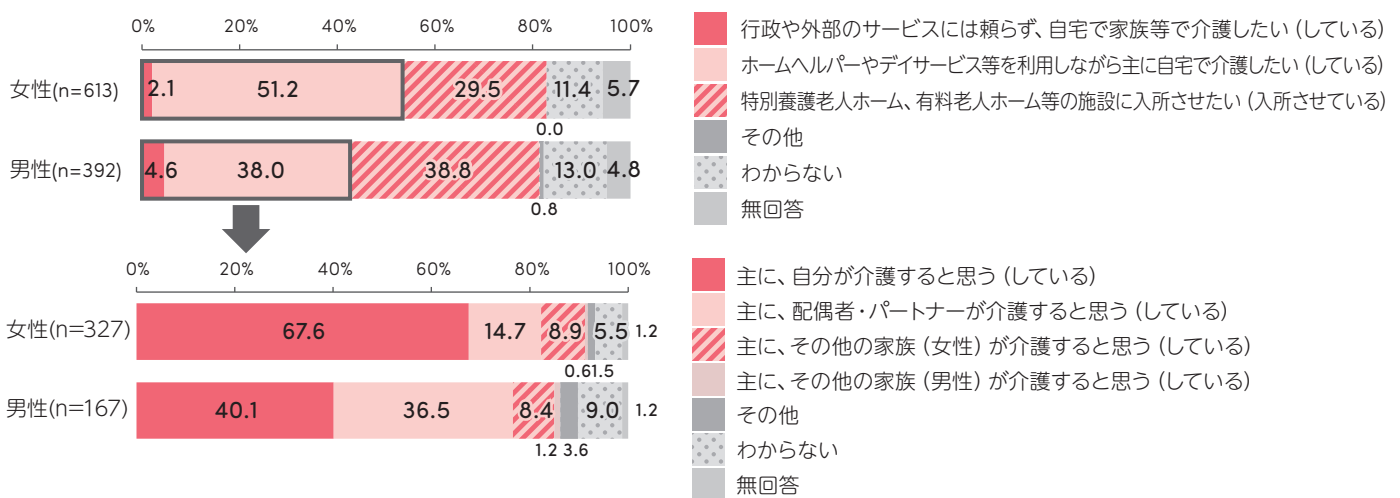


## ① 希望する「家族の介護形態」、自宅で介護する場合の主担当

～男性よりも女性の方が「主に、自分が介護すると思う（している）」が多い～

希望する「家族の介護形態」は、女性は「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護したい（している）」（51.2%）、男性は「特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等の施設に入所させたい（入所させている）」（38.8%）が最も高くなっています。

自宅で介護をする場合の主担当者は、女性は「主に、自分が介護すると思う（している）」が67.6%を占めていますが、男性は「主に、自分が介護すると思う（している）」（40.1%）と「主に、配偶者・パートナーが介護すると思う（している）」（36.5%）が同程度の割合となっています。

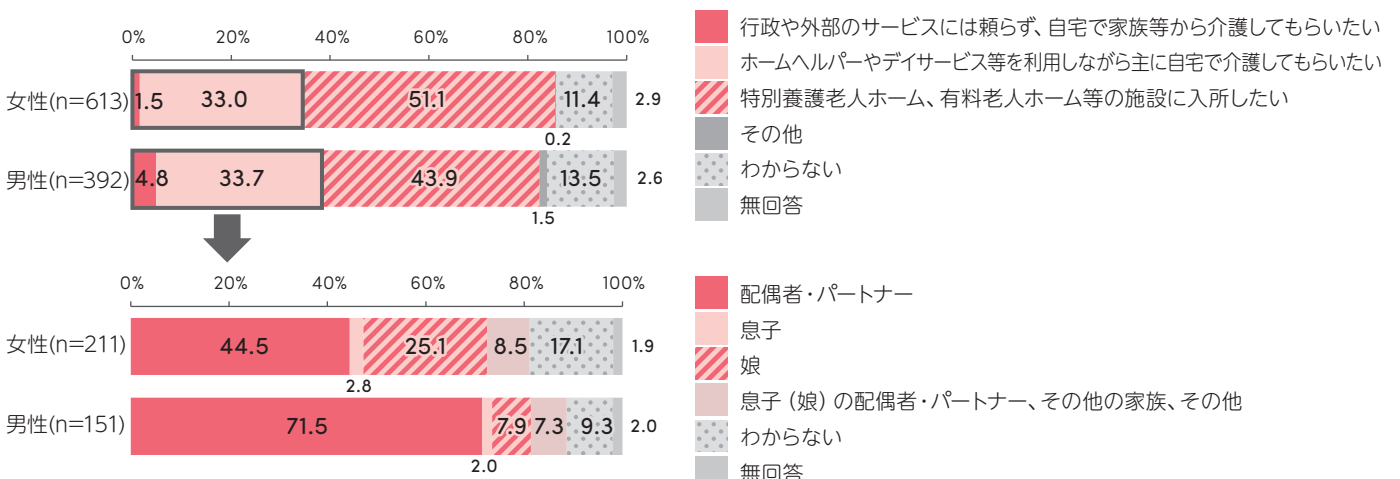


## ② 希望する「自身の介護形態」、自宅で介護される場合に希望する介護者

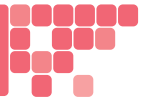
～女性よりも男性の方が「配偶者・パートナーからの介護」を希望している～

希望する「自身の介護形態」については、男女とも「特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等の施設に入所したい」が最も高く、次いで「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい」となっています。

希望する自身の介護者として「配偶者・パートナー」を挙げるのは、女性が44.5%に対して男性は71.5%で、その差が大きくなっています。







## 1 配偶者やパートナーからの暴力の有無とその内容

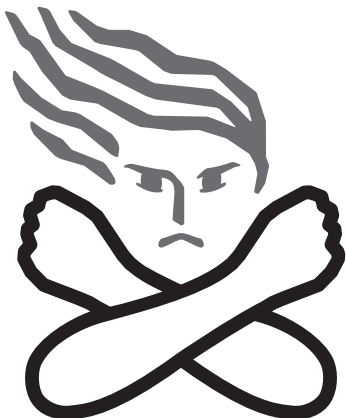
～様々な暴力が生じている～

配偶者やパートナーからの暴力の有無については、「(コ) 大声でどなられたり、脅されたりする」「(ク) 何を言っても無視される」は男女とも約 1 割が『あった』（「何度もあった」と「1, 2 度あった」の合計）と回答しています。

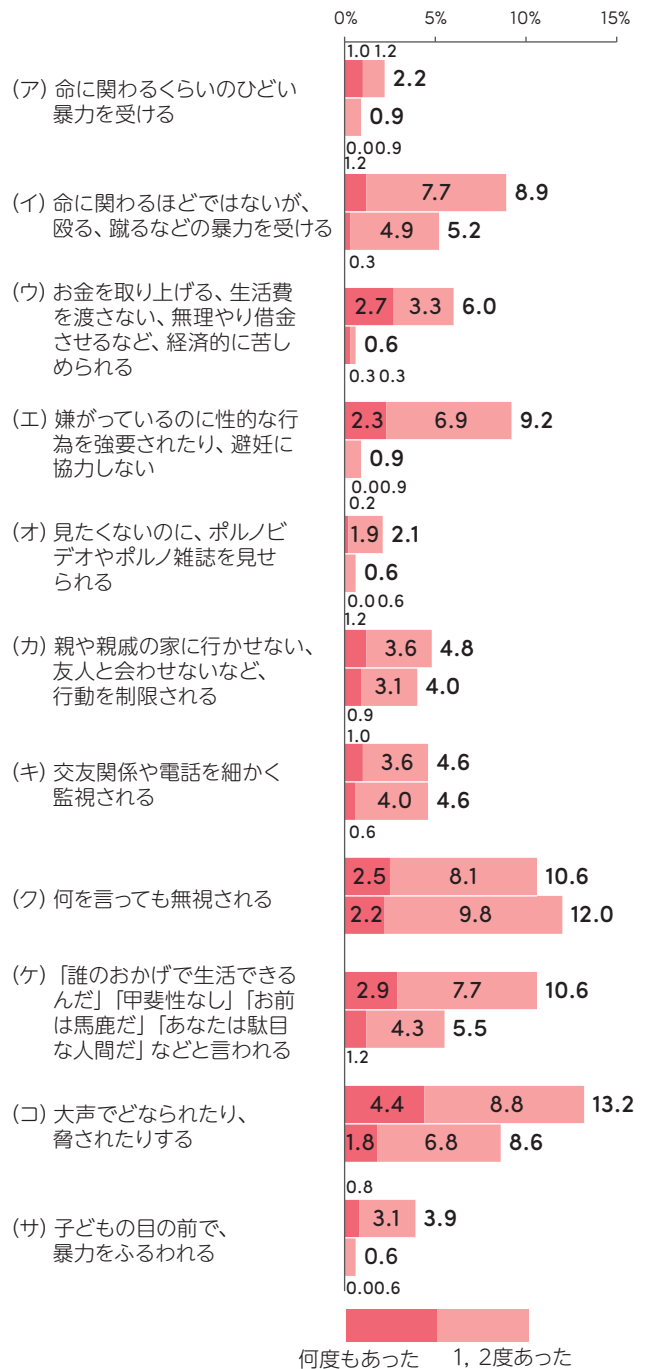
女性では、このほかに「(ケ) 『誰のおかげで生活できるんだ』『甲斐性なし』『お前は馬鹿だ』『あなたは駄目な人間だ』などと言われる」「(エ) 嫌がっているのに性的な行為を強要されたり、避妊に協力しない」「(イ) 命に関わるほどではないが、殴る、蹴るなどの暴力を受ける」も約 1 割となっています。

### ドメスティック・バイオレンス (DV)

配偶者・パートナーや恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。身体的・精神的・社会的・経済的・性的・子どもをまきこむ暴力がある。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

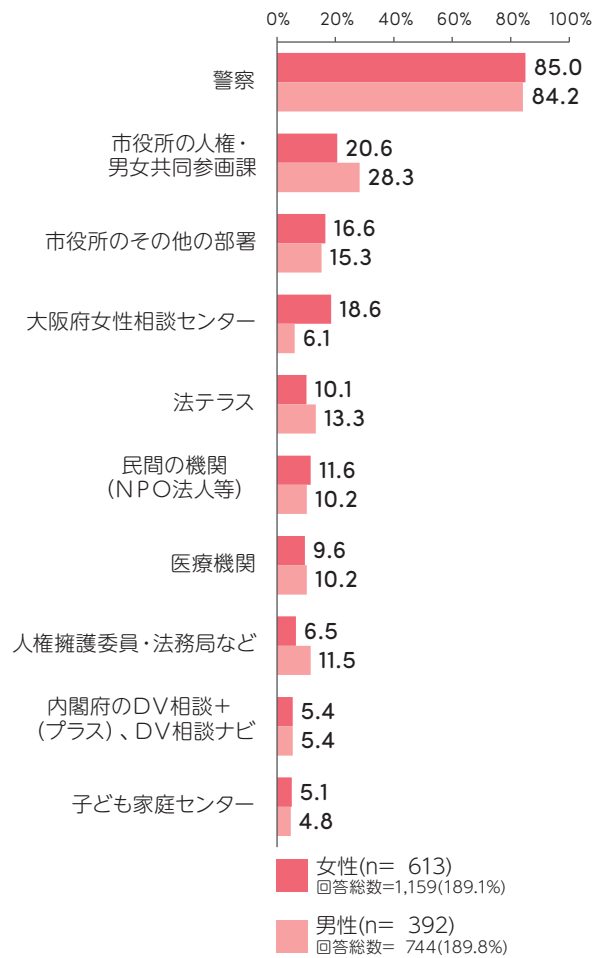


上段：女性(n=521)  
下段：男性(n=325)

## 2 配偶者から暴力を受けた場合の相談機関で知っているもの

～「警察」の認知度が最も高い～

配偶者・パートナーから暴力を受けた場合の相談機関で知っているものは、「警察」が最も高く、次いで「市役所の人権・男女共同参画課」「市役所のその他の部署」「大阪府女性相談センター」「法テラス」「民間の機関(NPO 法人等)」「医療機関」の順となっており、「警察」以外の認知は高いとはいえません。



内閣府  
女性に対する暴力の根絶サイト

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html)  
女性暴力 検索

内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし漫画

### 配偶者暴力防止法 (DV 防止法)

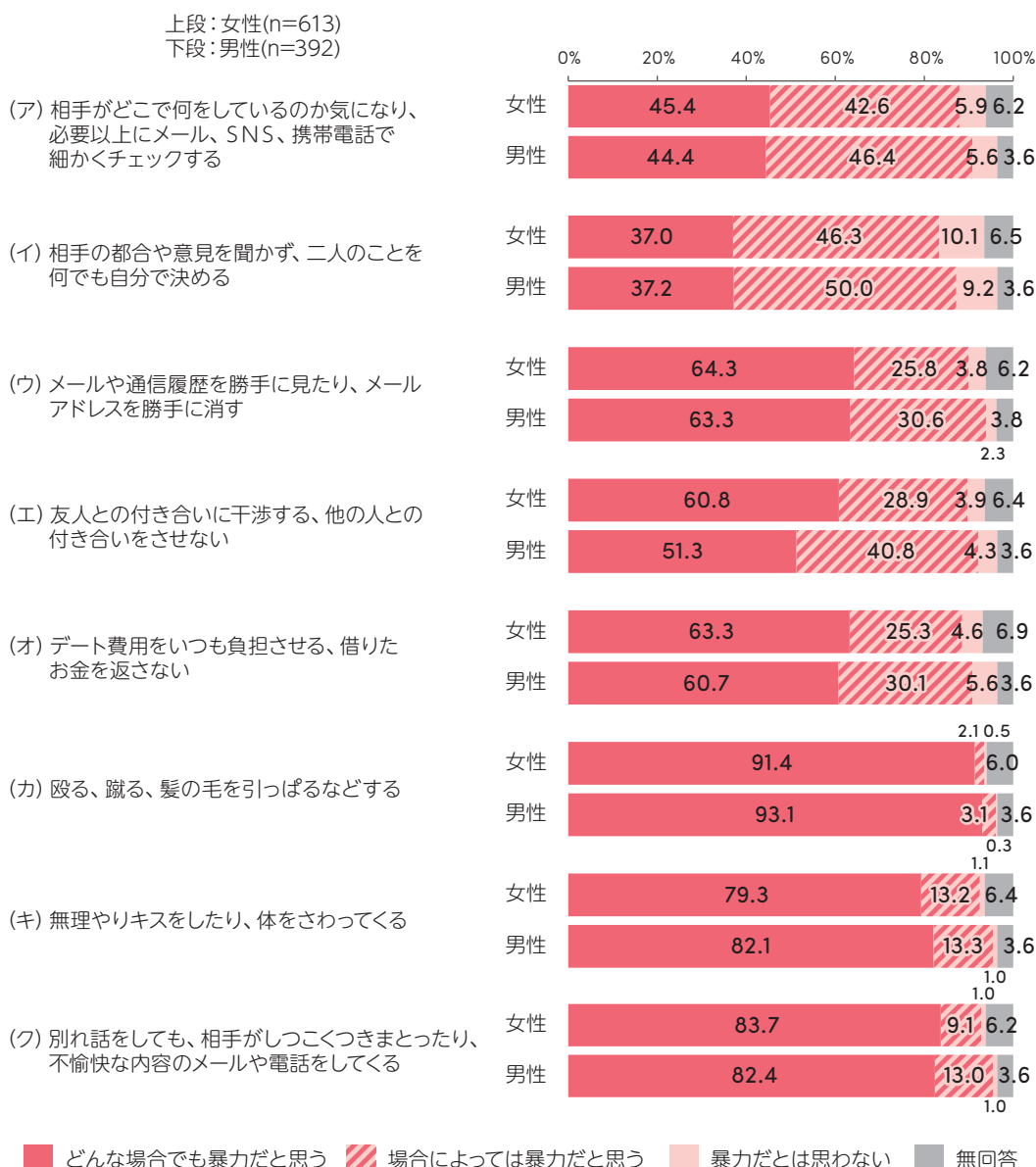
配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。

配偶者は事実婚を含み、生活の本拠を共にする交際相手も対象。また、相手から暴力を受けたあとに離婚等関係を解消した後も引き続き暴力を受ける場合を含む。

### 3 デート DV の認識

～友人との付き合いに干渉することについて、男女で認識の差がある～

デート DV の認識が相対的に低い項目についてみると、「(イ) 相手の都合や意見を聞かず、二人のことを何でも自分で決める」と「(ア) 相手がどこで何をしているのか気になり、必要以上にメール、SNS、携帯電話で細かくチェックする」は、「どんな場合でも暴力だと思う」の割合が4割前後で他の項目に比べて低くなっています。「(ウ) メールや通信履歴を勝手に見たり、メールアドレスを勝手に消す」「(エ) 友人との付き合いに干渉する、他の人との付き合いをさせない」「(オ) デート費用をいつも負担させる、借りたお金を返さない」では、「どんな場合でも暴力だと思う」が約6割、「場合によっては暴力だと思う」が約3割となっています。



#### デート DV

結婚していない交際中の男女間における暴力のこと

## 4 受けたことがあるセクシュアル・ハラスメント行為

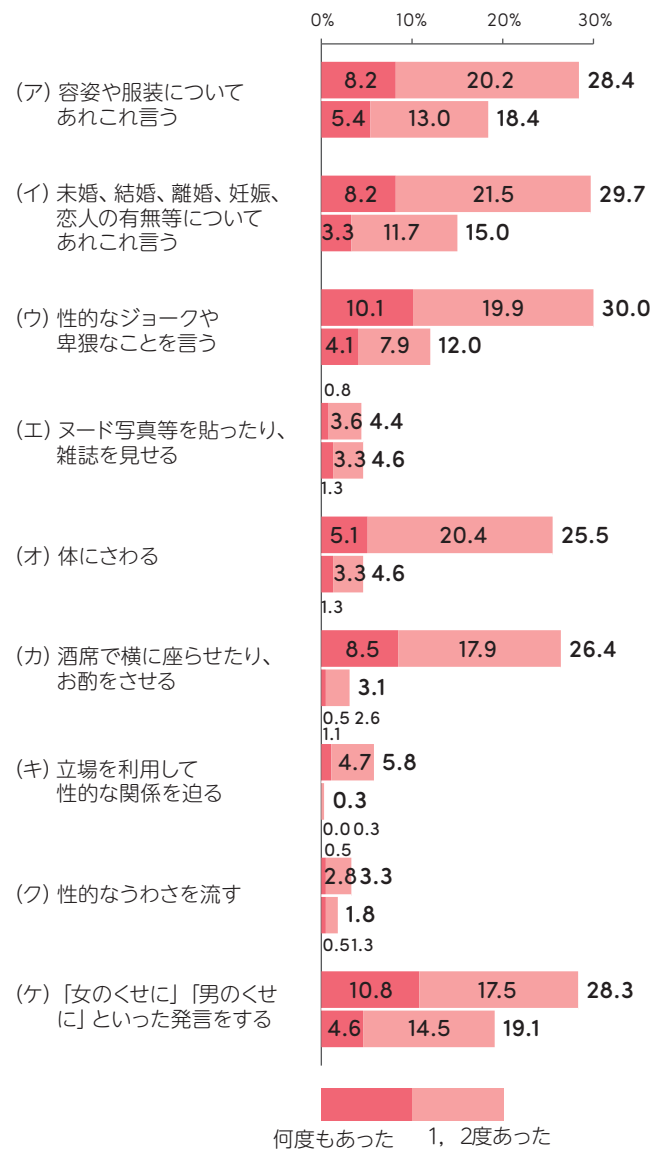
### ～男女で異なる、被害経験率～

受けたことがあるセクシュアル・ハラスメント行為については、女性の方がほとんどの項目で『あった』（「何度もあった」と「1, 2度あった」の合計）の割合が高くなっており、「(ア) 容姿や服装についてあれこれ言う」「(イ) 未婚、結婚、離婚、妊娠、恋人の有無等についてあれこれ言う」「(ウ) 性的なジョークや卑猥なことを言う」「(ケ) 『女のくせに』『男のくせに』といった発言をする」はいずれも約3割あり、また「(オ) 体にさわる」「(カ) 酒席で横に座らせたり、お酌をさせる」も2割を超えています。

男性では「(ケ) 『女のくせに』『男のくせに』といった発言をする」「(ア) 容姿や服装についてあれこれ言う」の経験が約2割となっています。

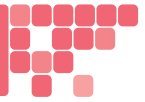
#### 男女雇用機会均等法

採用や昇進、職種の変更等で、男女で異なる取り扱いを禁止した法律。セクシュアル・ハラスメント対策、ポジティブ・アクションの促進、マタニティ・ハラスメント防止などの改正が行われている。



上段：女性(n=613)  
下段：男性(n=392)



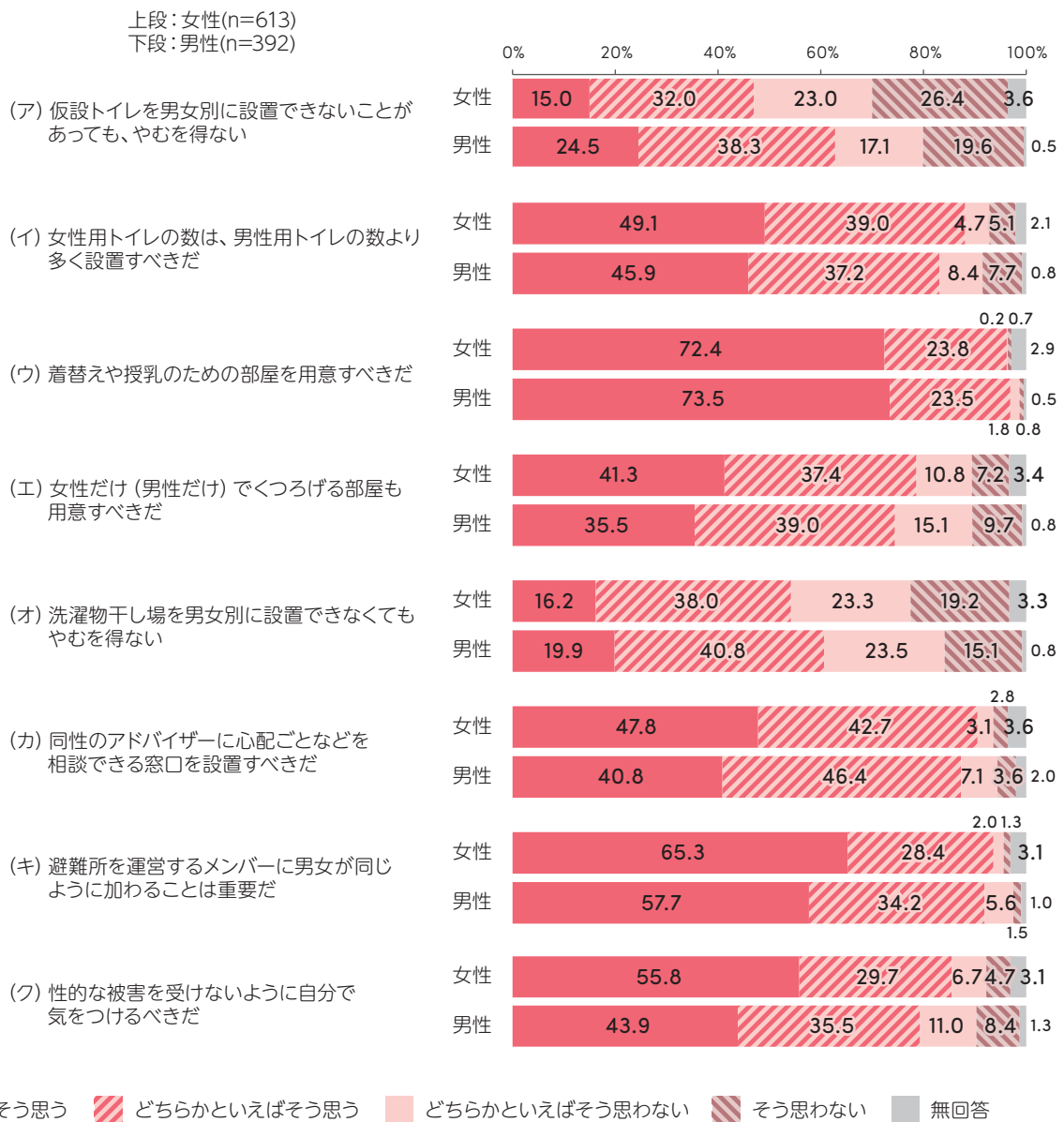


## 1 避難所のあり方に対する考え方

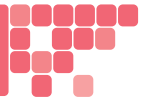
～男女差があまりない、避難所にかかわるニーズ～

避難所のあり方に対する考え方については、「(ウ) 着替えや授乳のための部屋を用意すべきだ」「(キ) 避難所を運営するメンバーに男女が同じように加わることは重要だ」では、男女とも『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計) の回答が9割を超えています。

「(ア) 仮設トイレを男女別に設置できないことがあっても、やむを得ない」のみ『そう思わない』(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計) で女性の方が10ポイント以上、上回っています。



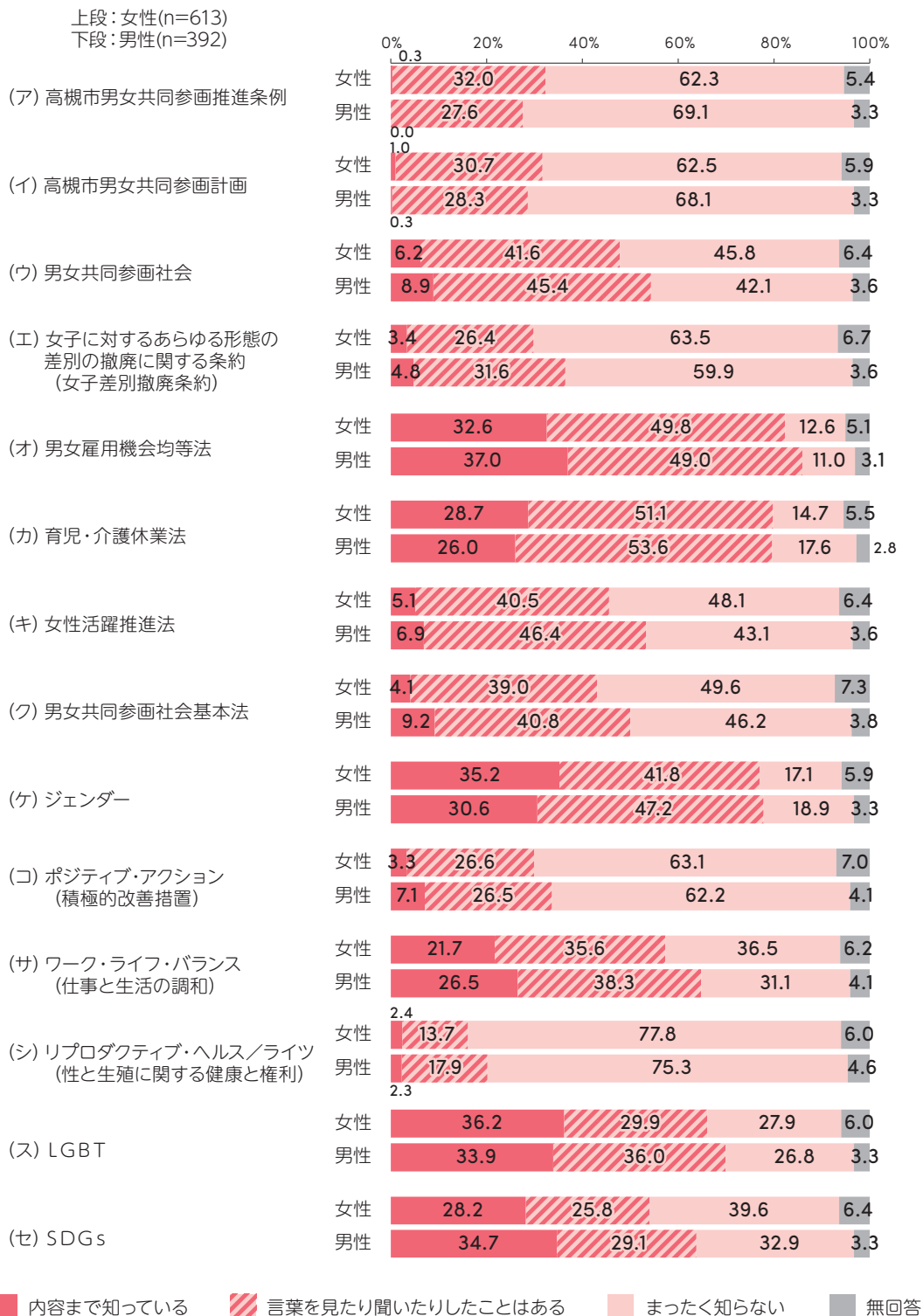
# 男女共同参画社会の推進に向けて



## 1 見たり聞いたりしたことがある男女共同参画に関する用語

～「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」の認知度が高い～

見たり聞いたりしたことがある男女共同参画に関する用語は、『知っている』（「内容まで知っている」と「言葉を見たり聞いたりしたことはある」の合計）は、男女とも「(オ) 男女雇用機会均等法」で 8 割以上、「(カ) 育児・介護休業法」「(ケ) ジェンダー」で 7 割台、「(ス) LGBT」で 6 割台と高くなっていますが、いずれも「内容まで知っている」は 3 割前後にとどまっています。





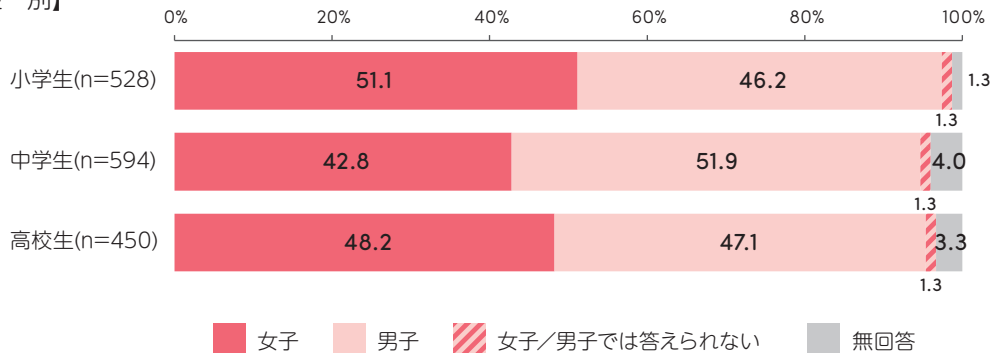
# 小学生から高校生へのアンケート調査

## 回収結果

	配布数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B÷A)	有効回収数 (C)	有効回収率 (C÷A)	無効数 (C-B)
小学生	563	529	94.0%	528	93.8%	1
中学生	653	594	91.0%	594	91.0%	-
高校生	471	450	95.5%	450	95.5%	-

## 回答者の属性

### 【性別】

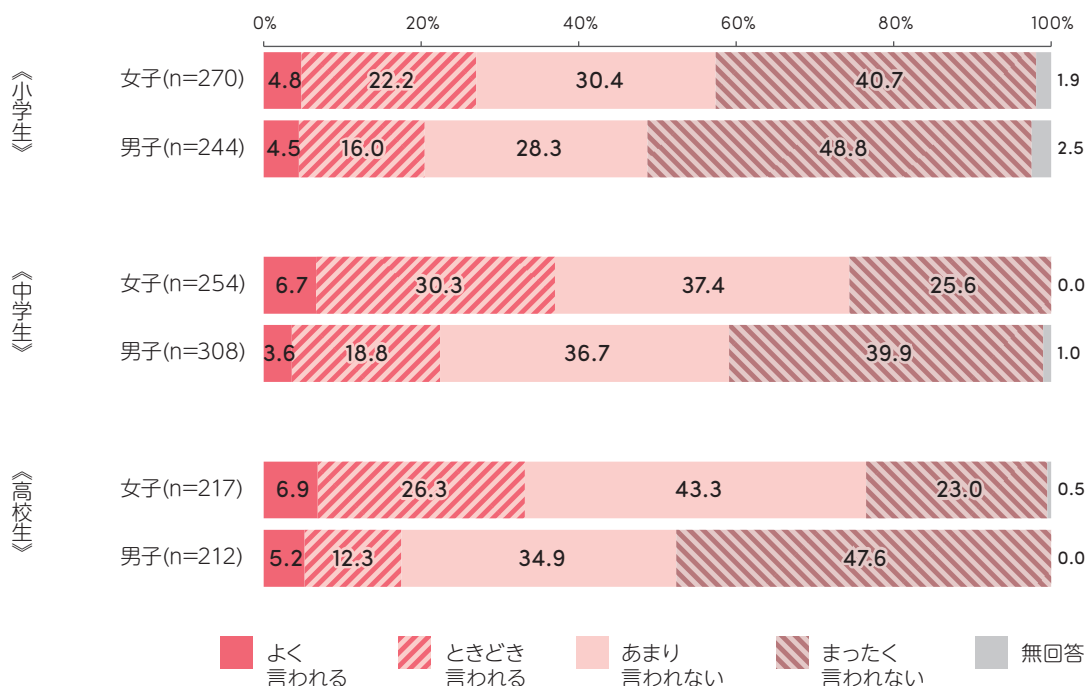


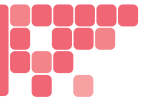
## 「男だから」「女だから」と言われた経験

### 1 「男だから〇〇」や「女だから〇〇」と言われたことの有無

～すべての学年で女子は男子よりも「女（男）だから〇〇」と言われている～

「男だから〇〇」や「女だから〇〇」と言われたことの有無については、いずれの学年も「よく言われる」と「ときどき言われる」を合わせた割合は女子の方が高くなっており、男子との差は学年が高くなるほど大きくなっています。





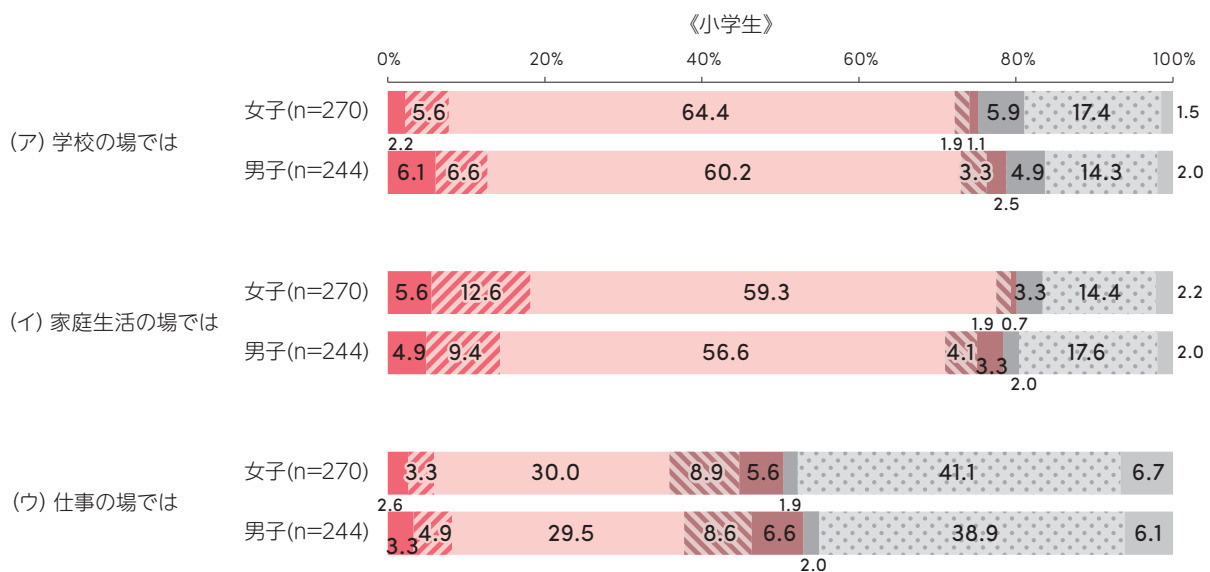
## 1 男女の地位の平等感

～学年ごとによって変わっていく、男女の地位の平等感～

男女の地位の平等感については、小学生では「(ア) 学校の場合」「(イ) 家庭生活の場合」で、男女とも「平等である」が高いですが、「(ウ) 仕事の場合」は「わからない」が高くなっています。

中学生では、「(ウ) 仕事の場合」「(カ) 政治の場合」「(キ) 社会全体として」で「平等である」が低く、男子よりも女子でより低くなっています。

高校生では、男女とも、ほぼすべての項目で『女性優遇』（「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」の合計）の割合が中学生より低くなっています。

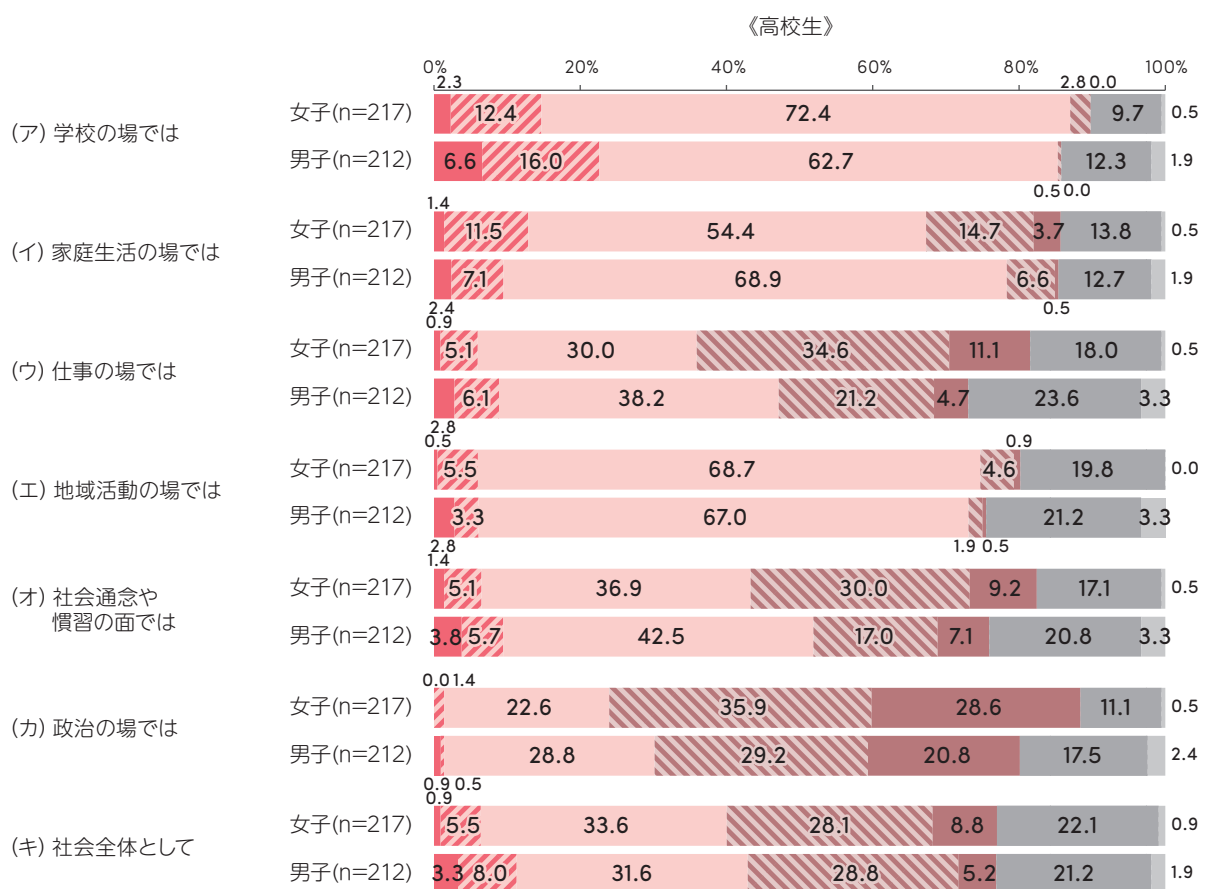
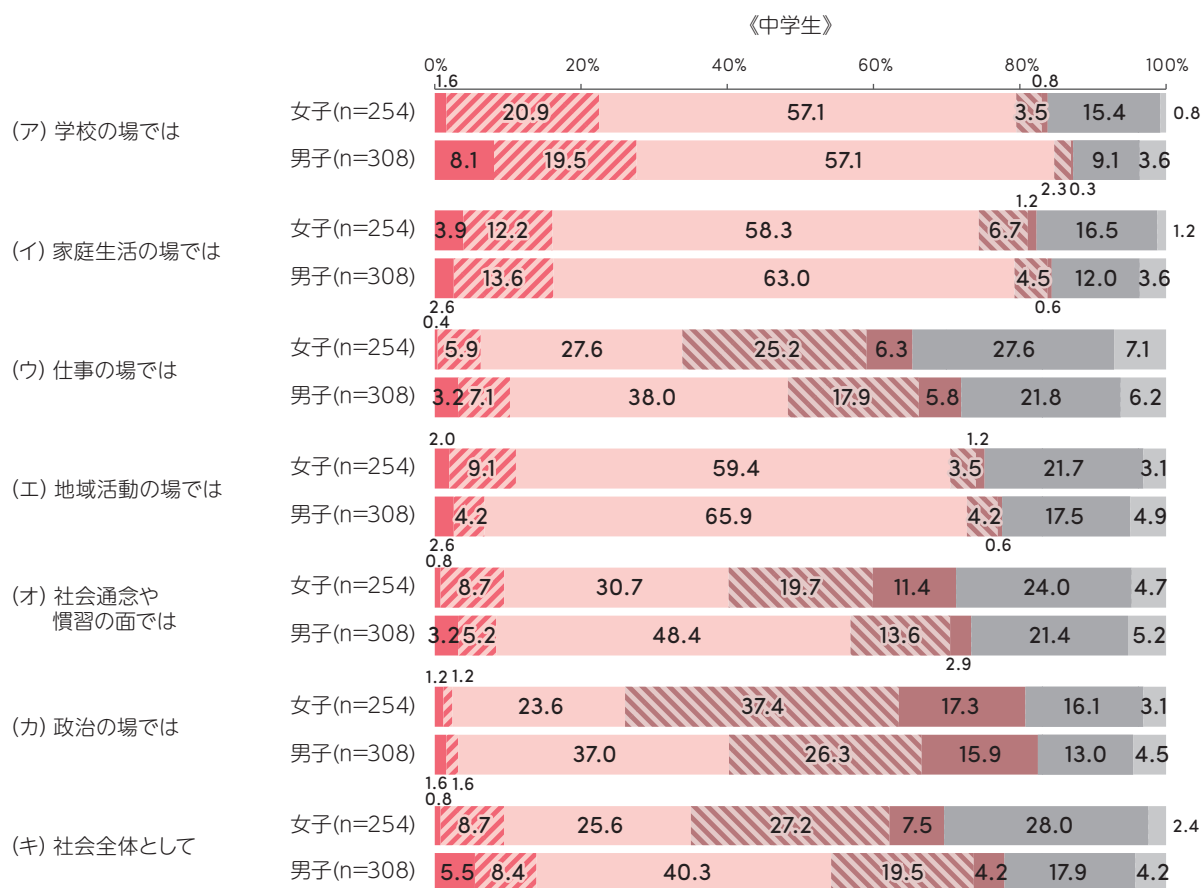


■ 女性が優先されている   
 ▨ どちらかといえば女性が優先されている   
 ■ 平等である   
 ▨ どちらかといえば男性が優先されている   
 ■ 男性が優先されている   
 ■ どちらともいえない   
 ▨ わからない   
 ■ 無回答



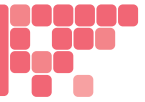
### 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）

あらゆる分野において女性差別を撤廃し、男女平等な権利の確定を目指して、昭和 54 年に国連総会で採択された。日本は、男女雇用機会均等法の公布、家庭科男女共修等の措置を講じた後、昭和 60 年に批准した。



女性が優遇されている
  どちらかといえば女性が優遇されている
  平等である
  どちらかといえば男性が優遇されている
  男性が優遇されている
  どちらともいえない
  無回答

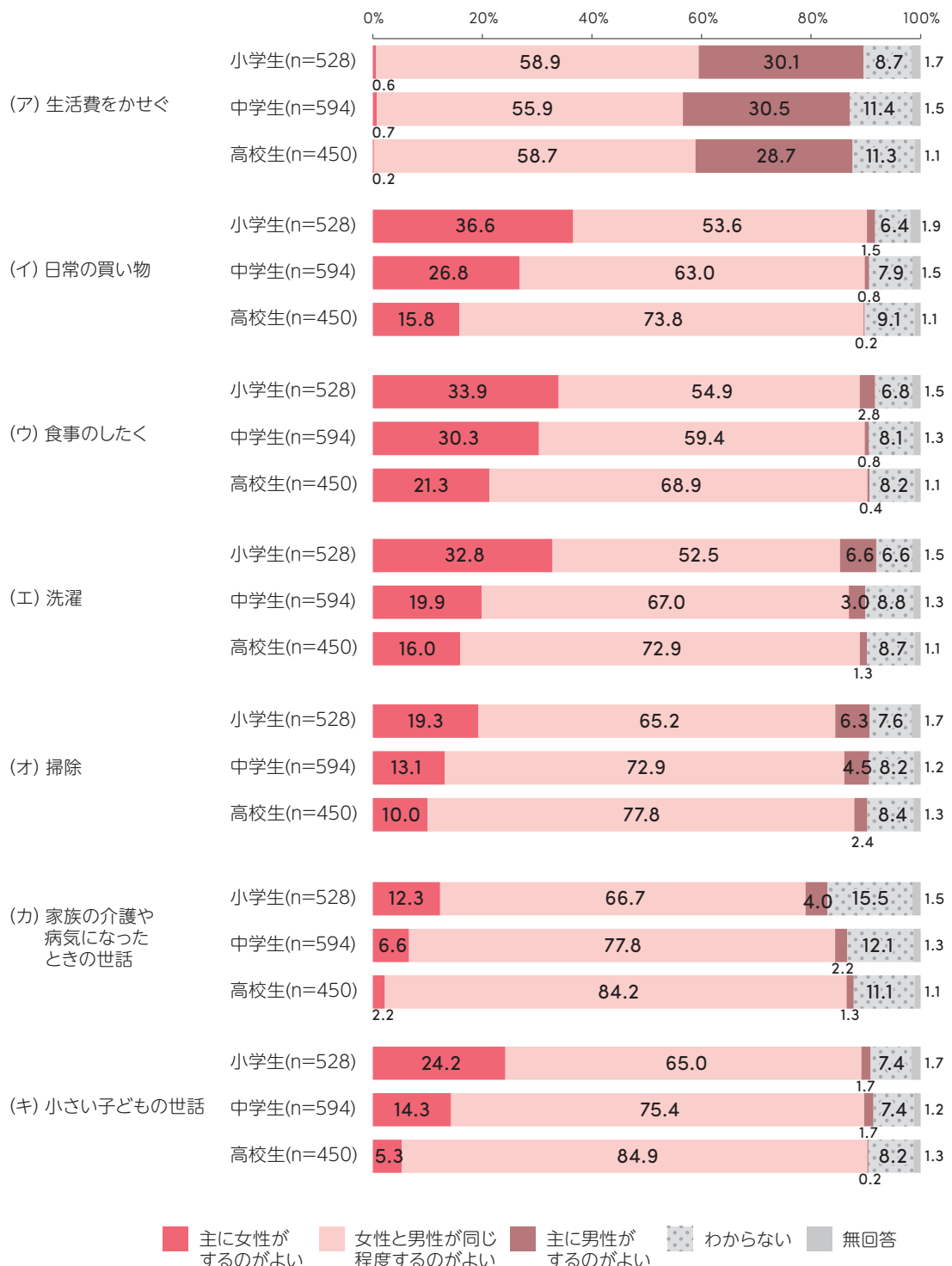
# 性別による役割分担の意識

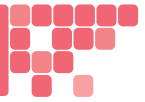


## 1 家庭における性別による役割分担の意識

～生活費をかせぐ以外で、「女性と男性が同じ程度するのがよい」が学年が高くなるにしたがって増えている～

家庭における性別による役割分担の意識は、「(ア) 生活費をかせぐ」を除いた項目で、学年が高くなるほど「女性と男性が同じ程度するのがよい」の割合が高くなっています。「(ア) 生活費をかせぐ」は、いずれの学年も「女性と男性が同じ程度するのがよい」が5割台、「主に男性がするのがよい」が3割前後で、学年による違いはほとんどみられません。



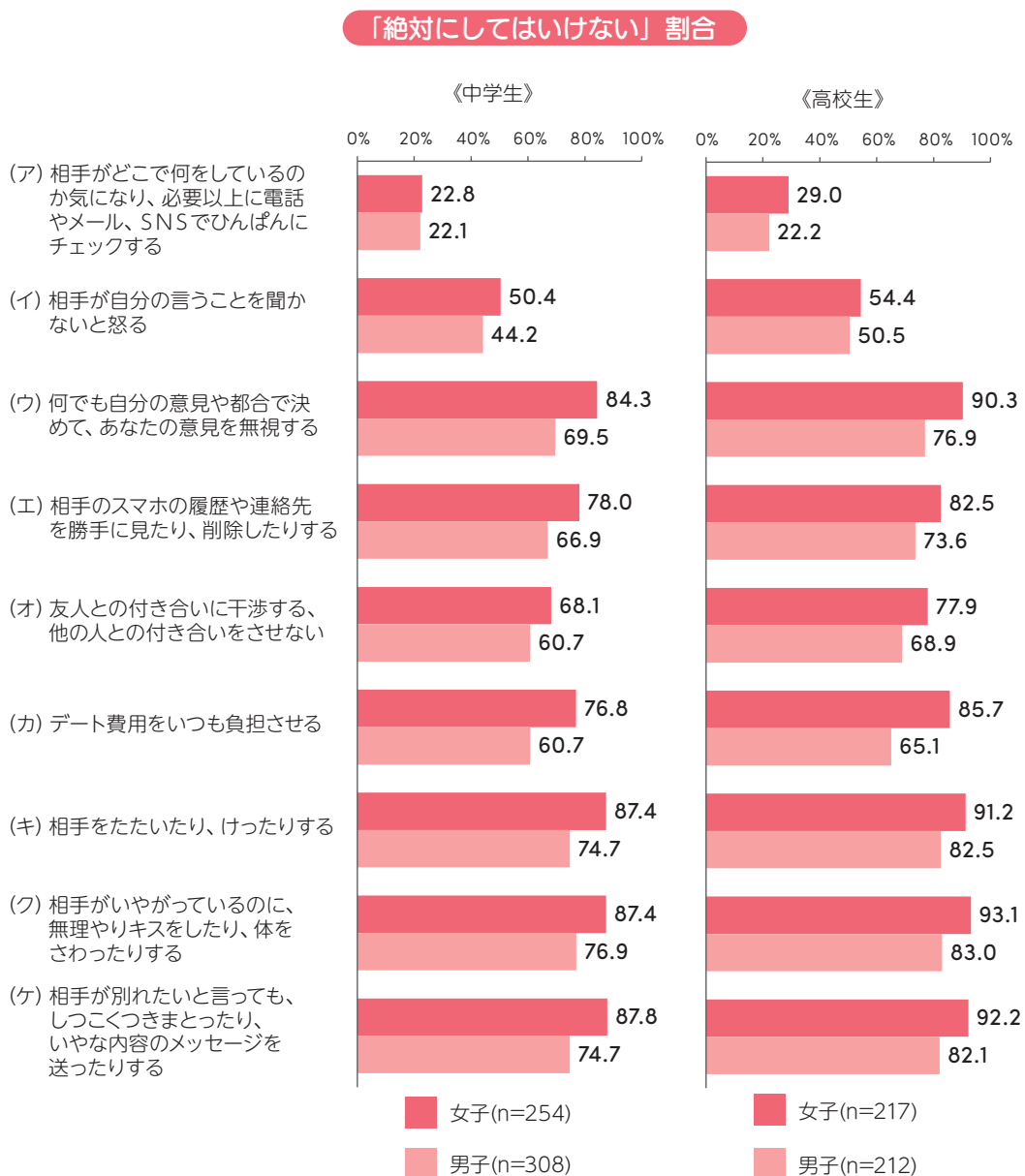


## 1 デート DV の認識

～すべての項目で、女子の方が男子よりもデート DV の認識が高い～

デート DV の認識については、「(ア) 相手がどこで何をしているのか気になり、必要以上に電話やメール、SNS でひんぱんにチェックする」と「(イ) 相手が自分の言うことを聞かないと怒る」を除く項目はいずれも、中学生、高校生とも「絶対にしてはいけない」が 6 割以上を占めています。

性別にみると、中学生、高校生ともにすべての項目で女子の方が男子よりも「絶対にしてはいけない」の割合が高くなっています。



## 高槻市男女共同参画推進条例

平成17年制定。男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、市並びに市民、事業者及び各種の団体の責務を明らかにし、市の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

## 高槻市男女共同参画計画

平成25年に策定（平成30年に中間見直し）。高槻市男女共同参画推進条例に基づき、男女の実質的平等を目指すために、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、あらゆる分野において、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進を目的とする。

## 男女共同参画社会

男女が社会の対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野の活動に参画し、利益を享受するとともに責任を担う社会。

## 男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにした法律。

## ジェンダー

生物学的な性別に対して社会的・文化的に形成された性別のこと。

## ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

社会的・構造的な差別によって不利益を被っている集団に対して、一定の範囲で特別の機会を提供して実質的な機会均等の実現を目的として講じる暫定的な措置のこと。

## ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）

働く人が「仕事」も「生活」（育児や介護、趣味、地域活動など）も充実させて豊かな人生を送ることを目指す働き方、生き方のこと。

## リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康と権利）

リプロダクティブ・ヘルスとは、性と生殖に関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態であること。リプロダクティブ・ライツは、リプロダクティブ・ヘルスを実現するために保障されなければならない自己決定などの権利。

## LGBT

L：レズビアン（女性の同性愛者）、G：ゲイ（男性の同性愛者）、B：バイセクシュアル（両性愛者）、T：トランスジェンダー（身体と心の性が一致しない人。体の性別と異なる性別で生きるまたは生きたい人）の頭文字をとった言葉で、性的少数者を指して使われることもある。

## SDGs

2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17のゴールのうち5番目に設定された「ジェンダー平等の実現」は、目標のひとつであるだけでなく、他のすべての目標達成において必要不可欠とされている。



## 高槻市男女共同参画に関する市民意識調査報告書 概要版

発行：令和4年(2022年)3月

高槻市 市民生活環境部 人権・男女共同参画課

〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号

TEL：072-674-7575 / FAX：072-674-7577

E-mail：jinkenda-82@city.takatsuki.osaka.jp